

# 広域型通所サービス ふくれみの郷 利用料金表

## 対象となる方

事業対象者、要支援1・2の方で、広域型通所サービスを希望され高齢者相談センターの担当職員が広域型通所サービスでの提供が望ましいと判断された方。

## 広域型通所サービスとは

自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

	要介護度	月額利用額	内訳			
			基本加算	処遇改善加算Ⅰ	地域区分加算	自己負担分
広域型サービス	事業対象者	1,416円+(700円×日数)	1,318単位	78単位 (5.9%)	介護保険利用 単位数に 10.14を乗じ た数字	食費 600円おやつ、食後の 飲み物代100円 その他 オムツ等に係る費用は自己負担
	要支援1	1,416円+(700円×日数)	1,318単位	78単位 (5.9%)		
	要支援2	2,901円+(700円×日数)	2,702単位	159単位 (5.9%)		

\*事業対象者、要支援1の方は週に1日程度、要支援2の方は週に2日程度とさせて頂いております。

\*利用料は1割負担の方で計算されております。

## 利用定員

2名/1日

## サービス提供地域

豊川市 豊橋市加茂町

## サービス提供時間

9時20分～16時30分

## 営業日

日曜日～土曜日  
8/13～8/15、12/29～1/3は除く

平成31年1月11日 新規開設予定 ご見学はお気軽にどうぞ。  
詳しくは担当までご連絡ください。皆様のご利用を心よりお待ちしております。  
豊川市篠田町中庄名54番1 0533-56-2031 担当 入江

# ふくれみの郷 利用料金表

## 対象となる方

要介護認定 事業対象者、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5の方

## 通所介護とは

介護が必要な状態になっても出来る限り自宅で自立した日常生活を送れるよう、デイサービスに通い、入浴や食事、機能訓練などを利用できます。

一緒に食事をしたり、体や頭を使ったレク等に参加することで、孤独感などが解消され心身機能の維持や向上を図ることができます。

	要介護度	月額利用額	内訳				
			基本加算	加算単価		地域区分加算	自己負担分
				入浴加算	処遇改善		
予防	事業対象者又は要支援1	1,769円+(700円×日数)	1,647	入浴加算 50	介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)	介護保険利用 単位数に 10.14を乗じ た数字の1割 または2割がご 利用者様の負 担金になりま す。	食費： 朝食/400円 昼食/600円 夕食/600円  おやつ・食後の飲み物 代：100円  宿泊費/1泊3,000円  その他オムツ等に係る 費用は自己負担
	要支援2	3,626円+(700円×日数)	3,377				
介護	要介護1	1,543円×日数	735	入浴加算 50	介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)	介護保険利用 単位数に 10.14を乗じ た数字の1割 または2割がご 利用者様の負 担金になりま す。	食費： 朝食/400円 昼食/600円 夕食/600円  おやつ・食後の飲み物 代：100円  宿泊費/1泊3,000円  その他オムツ等に係る 費用は自己負担
	要介護2	1,686円×日数	868				
	要介護3	1,834円×日数	1,006				
	要介護4	1,982円×日数	1,144				
	要介護5	2,130円×日数	1,281				

\*利用料金(例) 要介護1の方が、週に2日(一月に8日間)ご利用の場合、約13,000円。

\*予防の方は月額の固定利用料金の為、要支援1の方で週1回程度、要支援2の方で週2回程度の利用とさせていただきます。

\*介護職員処遇改善加算は月毎の総単位数に5.9%を乗じた金額になりますので、上記の金額とは誤差が生じますのでご了承ください。

\*利用料は1割負担の方で計算されております。